

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	重要事項説明書内に運営理念や方針を掲げ、契約時に御家族様へ説明を行い同意を頂いている。ホーム玄関先にも同書と運営規程を掲示しており、ユニット内にも引き続き運営の理念・方針を貼り職員がいつでも確認出来るように実践を心掛けているが、中々日々の業務に追われてしまい実践・反映出来ているのかとの確認機会は少ない。	運営理念・方針が各ユニットの掲示板に掲げられており、常に確認できるようになっている。月1回のユニットミーティングや2ヶ月に1回の全体ミーティングで理念の振り返りを予定しているが、日々の忙しさに追われミーティングが計画通りに開かれておらず、理念の共有・実践につなげている。	職員全体の情報伝達、あるいは利用者へのケアの統一のためにもミーティングが確実に開かれるよう計画を立て、管理者と職員共に「理念はホームの目指すもの」という意識を持ち実践に取り組まれることを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	本年も区費を支払って回覧を回して頂き、地域の情報を得られるように努めると共に、地域の一員として清掃活動などへも参加している。日々散歩に出掛けたり、挨拶や会話を通して地域の皆さんとも交流を図るよう努めている。夏祭りや敬老会には役員の方は勿論、近隣の皆様へもチラシをポスティングして参加頂けるよう声掛けている。	自治会費を納め地区の一員となっている。一斉清掃にも参加し地域の方とも馴染みの関係が出来てきている。ホームの夏祭りの案内を近所のお宅にポスティングし参加を頂いている。地区の子供神輿やお神楽などもホームを訪れ、また、レクリエーション係が様々なボランティアグループと連絡を取り定期的に来訪していただき利用者も楽しみにしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や行事の時など役員の皆様を中心に声掛け、認知症への理解や支援方法などを地域に広めて行けるようにと努めているが、思うようには取り組めず事は出来ていない。今後、地域行事への参加を率先して行ったり介護教室のような場を設けたり、少しでも地域に向けて認知症に対する理解を深めて頂けるような活動に取り組んでいきたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	管理者の交代などがあり途中やや会議開催がずれ込んでしまったが、概ね2ヶ月毎での運営推進会議を行っている。ホームの現状・取り組みなどの報告を行うと共に参加者の皆様からも質問や意見などを頂戴している。頂戴した意見を基に、より良いサービス提供に向け活かせるよう努めている。	昨年は、開設1年目ということもあり定期的に開かれるまでには至っていなかったが、2年が過ぎようとしていく中で、運営推進会議も2ヶ月に1回開かれるようになった。家族代表、地区役員、民生児童委員、市介護保険課担当者、地域包括支援センター職員などの参加の下、ホームの現状報告を行い意見などをいただきサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	引き続き、認定調査などで市担当者様が来所された折などを中心に、御入居者様の生活の様子をお伝えしたりホームの状況・取り組みなどを報告させて頂いたり、協力関係を築いて行けるように努めている。何か起きた際は勿論、些細な事でも相談に乗って頂けるような良好な関係作りを努めたい。	家族からの依頼があれば介護認定更新申請の代行も行っている。介護認定調査時には職員が立会いスムーズに調査が進むよう日頃の様子などを情報提供している。市から派遣のあんしん相談員も12月から来訪予定となっている。市や県主催の研修年間計画表も会議室に掲示されており、各職員に合わせた研修に出来る限り参加出来るようにしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修などを通じて全体で身体拘束とされる事項をしっかりと認識すると共に、身体拘束をしないケアの実践に向けて個々の職員が日々業務に当たっている。引き続き、安全面に配慮して玄関先の自動ドア施錠(電子ロック)や居室窓が全開とならないよう若干制限させて頂いている部分はあるが、御入居者様の外出希望時には職員が一緒に対応するなど行動制限に繋がらないよう注意している。	夕方になると帰宅願望の方がいるが、リビングから出ることもなく今のところトラブルまでは至っていない。ミーティングなどで虐待や拘束について話題にし、拘束のないケアに取り組んでいる。利用者の身体や生命に危険が予測される場合には本人と家族に説明しそれに対応したケアを検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見逃がされることのないよう注意を払い、防止に努めている	全体会議及びユニット会議時、重ねて高齢者虐待防止に関する研修を行うと共に虐待に関する資料を職員配布するなどして、学びを深めている。虐待に繋がりにくい不適切なケアが見受けられた際には、それらに対し研修及び話し合いの場を持って問題点と改善策などを全職員で講じるようにしている。		

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	引き続き、一部の職員が外部研修などにおいて権利擁護に関して触れ学ぶ機会はあるが、中々それらを現場の他職員と共有して理解を深めるには及んでいない現状があり、共有しては職員の入れ替わりが生じてしまうなど十分に学ぶ機会を持っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	御家族様が安心して納得した上で「このホームに御世話になりたい。」と契約頂けるように、引き続き時間を充分に取って懇切丁寧に説明を行うように努めている。契約のその場・その時だけで不十分な部分(不明点や不安事項など)に関しては、随時追加で説明を行いながら対応を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付に関する事項を契約書内及び重要事項説明書内にしっかりと明記し、契約時に説明を行っている。引き続き、御家族様には面会時などを中心に意見・要望の聞き取りを行っており、御入居者様も御家族様もざっばらんに職員へと率直な意見を下さっている。頂戴した意見に関しては、会議などで検討して対応を図る事が出来るよう努めている。色々と話せる良い関係を築けるよう、様子報告をまめに行ったり行事などへ参加頂けるようお誘いしたりと努めている。	玄関には家族など来訪者に分かりやすく意見箱も用意されている。家族の面会時には声掛けし日頃の様子を説明し意見や要望をお聞きするよう心掛けています。お聞きした意見や要望は記録し職員間で共有し、日頃のケアに活かしている。また、ホームでの行事にお誘いし感想をお聞きし運営に反映するようになっている。毎月、日頃の様子が分かるよう写真入りのホームだよりと居室担当職員のコメントを入れた報告を請求書と一緒に郵送している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年に1~2回程で理事長との面談は実施しているが、管理者及びユニットリーダーと職員との個別面談と言うしっかりとした物は中々行っていない。しっかりとした場は持っていない分、引き続きコミュニケーションを多く取るようにして個々それぞれの意見や提案などを聞く事が出来るように努めている。検討が必要な事に関しては会議時に職員全体で話し合い意見をまとめ、日々の業務やケアに活かせるように努めている。	全体ミーティングを2ヶ月に1回、ユニット毎のミーティングを月1回開くこととしているが、法人内で職員の異動もありまだ定期的には開かれていない。開かれた時には職員が全員参加出来るように2日間ずつ行い、内容を周知し情報の共有をしている。理事長との面談は行われているが、管理者との面談までは至っていない。	管理者の異動もあり、現場の様子を把握するためにも管理者と職員との個人面談を行い意見や要望を聞く機会を設け、意思疎通を図られることを期待したい。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	中々個別面談と言った形での相談及び意見吸い上げは現状行っていないが、それぞれの意見や悩みなど職員とコミュニケーションを密に図るよう努めている。職員の疲労やストレス要因についても引き続き気を配ると共に、相談に乗れる物は乗りながらその要因となる物をなるべく軽減出来るよう配慮している。また、職員同士の人間関係についても把握出来るように心掛けている。それぞれが笑顔で働き易い職場で勤務に当てるような環境作りに励んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スキルアップに向けての研修参加を積極的に呼び掛けている。内部研修は全職員が参加出来るように日を分けるなど配慮し取り組んでいる。外部研修などの情報も収集して、機会や参加人数は中々取れてはいるが職員の段階に応じて研修受講を行っている。職員の資格取得に関する相談やアドバイスをを行いながら、今後も研修計画をしっかりと立てながら対応を図りたい。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ネットワーク作りや勉強会の開催など、同業者との交流や関係作りを積極的に行っているが、引き続き思うように他事業所職員との意見交換や交流を図って行くような場を持つ事が出来ないのが現状となっている。外部研修に参加した際に少し交流を図る程度となっているため、それをきっかけとして相互間の交流を深めると共に質向上などへと繋げて行けるよう努めたい。		

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接・面会などで入居者御本人様や御家族様と直接お会いした際、ケアマネージャーなど関係者様とお話しし、それら会話の中から生活状況などの把握及び情報の収集が行えるように努めている。可能な限り御本人様の不安や要望に寄り添い受け止められるように(不安を取り除けるように)、充分把握し切れていない部分はあるが、入居者様となるべく多くコミュニケーションを図り、色々と職員に話を出来るような関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	引き続き、御家族様やケアマネージャー様から何度でもお話を伺い、現在の利用状況やサービスに対しての要望・不安など御家族様の思いに耳を傾けると共に、入居に至るまでの苦労などを少しでも理解出来るように努めている。安心してサービスを受けて頂けるようにしっかりと寄り添い、事業所側と御家族様とが一緒になって御入居者様を支えて行ける良好な関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面接・見学などにおいて御家族様やケアマネージャー様から御入居者様の状況・情報を伺う中で、「今現在どんな支援を必要としてどのようにサービス提供を行って行くべきか」必要とされる物を見極めてサービス提供を行えるように意識しているつもりではあるが、思うように実践に移しての支援はし切れていないのが現状となってしまっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を楽しんでいる	御入居者様は人生の大先輩であると言う考えを基に、日々ケアに当たる事が出来るように努めている。御入居者様が介助・支援される側の受け身となってしまうのではなく、御本人様が行える部分に関しては協力や声掛けを交えながら一緒に行って頂けるように、また食事作りや季節の行事などを中心に時に教わり学んだり相談に乗って手伝って頂くなどしながら、共に生活をさせて頂いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話先や面会訪問時など直接御家族様とお話し出来る際には、近況報告を行ったり御家族様が気になる事にお答えしたりと、一緒になって御入居者様を支える対応を考えて行けるような関係作りに努めている。遠方の御家族様など中々ホームへ面会に立ち寄って頂く機会が取れない方も多いため、引き続き、月々の請求書関係と一緒に利用者様の御様子報告(御手紙)や写真などを入れ込んだ新聞などで状況報告をこまめに行うよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	だいぶ状態が落ちてこれ外泊や旅行などに出掛けるのに一苦労を要される事もあり機会は減ってしまってきてはいるが、御家族様などが対応可能な範囲での外出や温泉旅行など、引き続き馴染みの関係を継続されている方もいらっしゃる。友人・知人の方からの手紙・電話・訪問なども御家族様側からの要請が特段無い限りは制限無く受け入れるように努めており、気兼ねなくホームへの出入りが行えるような環境作りに配慮している。ホームに入居されたからと今までの馴染みの関係が途切れてしまわないように配慮している。	自宅に外泊される利用者もいたが、機能低下により今は家族との外食を楽しまれている。また、自宅近所の方や友人が来訪された時にはお茶をお出しし、居室でゆっくりしていただいている。家族とお墓参りに行かれる利用者もいる。ホーム近くの市の公園は昔から慣れ親しんだ場所でもあり、体調や天気をみながら散歩をしている。訪問美容師とも顔馴染みとなり、会話も弾み楽しい一時となっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	御入居者様同士の関係などを職員間で情報共有や話し合いなどを行いながら、なるべく円滑な御仲間としての関係を築き生活を送る事が出来るよう努めてはいるが、引き続きこれまでの生活環境が異なる中で一堂に会した皆さんの調整は難しい部分も多く、十分にフォローしながらの対応が取り切れていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了された御入居者様には、退居手続き後も必要に応じて相談や支援を交えてのフォローなど行える関係を築けている。特に関連施設へ移られた方に関しては、訪問時に面会を行いながら密な支援を行える関係性を継続出来ている。今後もサービス終了で縁切れしてしまうのでは無く適宜フォローを続けられる関係作りを努めたい。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々暮らされる中から、御本人様の希望や意向の把握が出来るように努めている。会話や表情からの聞き取り、御本人様の言動や態度・表情から観察された些細な変化やサイン、御家族様や面会に来所された方からのお話など、機会ある毎に全てを情報収集と捉えて関わるように努めている。それと共に、そこから御入居者様が何を望んでいるのか、職員同士で会議時などに検討して日々のサービス提供へと反映する事が出来るように心掛けている。	殆どの利用者は思いや要望を伝えることが出来、利用契約時に生活歴や嗜好などお聞きしている中で、日頃からしたいこと、食べたい物、飲みたい物などを選んでいただく場面づくりを行い応じている。家族からの希望で夕食時にお酒をお出ししている方もいる。また、菊に詳しい利用者が菊の名前を教えてください、花を生けてくださる方もおり、ホーム内のあちらこちらに花が飾られている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の段階で、事前面接など御本人様や御家族様からこれまでの暮らしぶりについてお話をしっかり伺うのを基本として、ケアマネージャー様やサービス事業者様などからホーム入居に至るまでのサービス利用経過などの状況を伺い、情報収集を行っている。それら御本人様の生活歴や馴染みの生活などを理解した上で、全職員に共有して理解した上でケアに当たる事が出来るように努めている。まだまだ充分な理解・把握をし切れてはいないが、知り得た情報を日々のサービスに繋げられるよう努めている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	御入居者様と日々の関わりを持ちながら、認知機能や心身状態、その時の気分・体調や睡眠状態など現状の把握を行えるように努めている。また、実際に御入居者様と関わりを持つ中以外にも、業務に追われがちで記録がやや疎かになっている部分は否めないが、日々の記録や申し送りを通して個々の御入居者様の過ごされ方や変化などの現状を職員間で逐一情報共有して業務に当たる事が出来るよう努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	引き続き、ユニット会議時など毎回ケアカンファレンスを行い職員間で課題や改善策など検討し合った上で、面会や電話などにおいて御家族様の意見・意向もお聞きしての計画作成を行っている。御家族様からの意見・意向を思うようにお聞き出来ないまま充分な反映を行えない計画の作成に至ってしまった時、中々現状に即した作成が行えていなかったりとの現状がある。	計画作成担当者が居室担当者に聞きながらモニタリングをしユニットミーティングで見直しをしている。利用開始時は3ヶ月で見直しを行い、その後は6ヶ月ごとの見直しを基本としている。状態に変化が生じた時には職員間で話し合い随時見直しを掛けている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員によって記録物の重要性に関して認識が薄かったり、日々の業務や御入居者様の対応に追われてしまったり、まだまだ伝達や記録が充分に行えていない部分はあるが、引き続き日々の経過表に御入居者様の言動や様子を記録して残り職員間での情報共有に努めている。現在、介護計画に関しては主に個別ファイル内に綴じ込まれており、中々それに即した記録・実践に繋がり難い部分があるため、見直しに活かせるような記録を行えるように努めたい。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	職員側の体制が整っている時期には買い物・外出や通院などその時々生まれるニーズに対しての対応を比較的柔軟に取る事が出来ていたが、職員の入れ替わりも多くあるのに加えて運転を要する物に関しては特に対応出来る職員も少なく、「なるべく個々のニーズに即した支援をしたい。」との思いと裏腹に緊急時の受診以外には中々柔軟な対応が取り切れていないのが現状となっている。			

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議に地域包括支援センターの職員様や民生委員様などの御参加を頂き、周辺の情報共有や地域での暮らしに役立てるなど努めてはいるが、引き続き中々思うように地域資源の把握をするには至っていない現状がある。ボランティアの活用などを広げる事で、豊かな暮らしを楽しんで頂けるよう支援したい。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	引き続き、ホーム側で諸々の対応を取る事が出来るのは協力医療機関である医院に限ると原則定めて御説明させて頂いているが、御本人様や御家族様の意向を大切に、送迎など家人対応となってしまう部分はあるが別医療機関の受診も継続出来るよう支援させて頂くよう努めている。現在、往診をして頂ける事から大半の御入居者様は協力医療機関をかかりつけ医とされているが、中には従来より診療を受けられている病院をかかりつけ医として継続されている方もおられる。緊急時などにおいても、御家族様の意向を確認しながら対応を図るようにしている。	利用契約時に協力医があることを説明しており、協力医に変更される利用者も多く、月1回の往診も行われ、薬はホームで薬局に受け取りに行っている。利用前からのかかりつけ医を継続して受診している方もいる。専門科目の受診などは家族に説明し、付き添いをお願いしている。家族の都合がつかない時には職員が付き添い情報提供し、適切な医療が受けられるようにしている。週2回、非常勤の看護師により健康管理もされており、24時間オンコール体制でホームの連絡網にも記載されている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	引き続き週に2回程ホームに看護師が顔を出して、御入居者様の健康状態や服薬状況などを確認すると共に体調変化などにも相談や指示を仰ぐなどして対応を図っている。緊急時には、オンコール体制を取っての支援に対応している。中々看護師も多忙で長くは滞在出来ない分に逐一の相談など行えない部分はあるが、職員と適宜の申し送りノートや週1度の健康管理記録のやり取りなどを通して連携を図り対応している。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	引き続きユニット内で入院対応を取ったケースは現状無いが、入院時・緊急時には適切な情報提供をどの職員も戸惑う事無く行えるよう個別ファイルに情報をまとめるよう努めている。入院後も早期退院などに向け適宜関係者の方々とは相談や情報交換などを行いたい。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	引き続き契約時に御本人様の状態が重篤化した場合における対応指針に関して書面で御家族様にお話しさせて頂いており、それら指針を基に御家族様の意向を確認させて頂いている。未だ看取りを要する段階になられた御入居者様がみならず看取りに関しても契約時の説明に留まっているが、必要になった際には御本人様や御家族様と話し合いを持った上で具体的な意向を確認するなど対応を図る方向としている。御本人様の心身状態に何かしら変化があれば、その都度早めに御家族様に報告を入れて対応に移れるように努めている。	利用契約時にホームとしての「重篤化した場合における対応の指針」を基に説明し本人と家族に同意を得ている。状態変化に応じて気持ちの変化もあることを踏まえ、状態を見ながら家族、担当医師、看護師、職員で話し合い希望に沿えるよう体制を整備している。開設2年の中で入院された利用者はいらるが、まだ看取りの段階までは至っていない。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	地震や火災、事故など、様々な緊急事態に慌てず対応が図れるように緊急連絡網や応急処置などのマニュアル整備を行っている。他県で水害が起きた事を受けて、水害が起きた際の対策に関しては考えていなかったため、マニュアルの追加・見直しなどを行っているところである。初期対応やAED使用方法などの勉強会を行い職員が緊急時の対応方法を身に付けられるよう努めてはいるが、職員の入れ替わりがあったから勉強会を上手く行えておらず全職員が実践出来るに至っていない可能性も大きい。早急に対応を図りたい。また、学んでいる職員についても実践・訓練する機会が充分に持たせておらず不安を感じる職員が多い現状であるため、定期的に勉強会などを開催して行きたい。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	引き続き年2回、日中と夜間とをそれぞれ想定しての防災訓練及び緊急連絡網の使用訓練を御入居者様と一緒にやっている。まだまだ全職員が対応を身に付けているとは言えない現状があるため、現在整備し直しているマニュアルに基づいていざとなった際にしっかり動けるような体制作りを努めたい。運営推進会議などで近隣及び地域消防団などと協定を結ぶ件に関して話が挙がりながらも未だ中々話を詰め切れていない部分があるため、しっかりと地域との協力体制を取れるように努めたい。	年2回防災訓練を計画し、そのうち1回は夜間想定で行っている。訓練後は係を中心に反省会を開き、利用者の安全を第一に検討している。備蓄倉庫、防災無線が設置されている近くの公園が地区の避難所となっていることが市の防災マップにも明記されている。災害対策マニュアルも作成されており、地震災害があった地域でもあることから消防団員や区長に災害時の連絡網に加わっていただけるようお願いする予定である。運営推進会議には地区役員も参加されているので火災と地震災害のビデオ鑑賞をし、シミュレーションを行っている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	御入居者様それぞれの性格や特徴などを踏まえながら、常に御入居者様の目線で意欲が増すような働き掛けを行えるように努めている。排泄や入浴時に配慮を要する方には同性介助で極力当たっているが、だいたい入居より時間を経過して関係作りも出来てきて異性介助に関しても大きな抵抗は無く応じて頂けている。自由で家庭的な雰囲気の中で暮らす事が出来るように努める中で、家庭的な雰囲気になり過ぎて言葉遣いなどに尊敬の念が不足してしまいがちな様子もあり、会議時や個別に注意など交え対応を図っている。人生の先輩に対して相応しい声掛けなど行えるように職員間で指摘し合いながらの対応に努めたい。	開設時にプライバシー保護について研修を行い周知している。開設間もない時には、職員が声を荒げてしまうこともあったが、今はコミュニケーションが取れている。排せつ介助やトイレ介助、入浴介助などでは特にプライバシーを大切にしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思うように自身の思いや希望を言葉に出来ない御入居者様も若干いらっしゃるが大半は職員に自身の意向を口に出来る方であり、いつでも気兼ね無く意見・要望を表す事が出来るような環境作りを努めている。職員が決めた事を押し付けてしまうのでは無く、なるべく幾つか複数の選択肢を提案した中から御入居者様自身が自分で選んで決める事が出来るように配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の御入居者様の体調や様子を窺いながら、出来る限り御入居者様それぞれのペースに合わせて支援に当たる事が出来るように努めている。全ての御入居者様において対応出来るよう努めているが、中々それぞれの希望に充分沿えず、また「何もしたくない。」と考える方も少なくないため、引き続き職員の都合が優先されてしまいがちな部分も現状としてある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	厚着し過ぎなどの調整を行う事はあるが、基本的に日常着に関しては御本人様のお好きな物を選択して頂けるように声掛けし一緒に準備など行っている。外出時は特に身だしなみを整えお洒落して出掛けられており、職員もそれを支援するようにしている。理髪に関しては、訪問美容を月1回程度お願いしてカットを行うなど御入居者様の希望に対応している。現在該当される方は居ないが、行きつけの美容室などでの希望があれば送迎など御家族様と相談の上ではあるが出来る限り対応を図る方向としている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜類の下拵えをお願いしたり、お好み焼きなどを焼いたり餃子など包む作業をして頂いたり、昼食・夕食作りには職員だけでは無く御入居者様も出来る限り一緒に調理作業などへ携わって頂くように声掛け、家族のように協力し合って作業する事での喜び・楽しさなどを感じて頂けるような支援を行っている。食事のメニューに関しても、個々の嗜好も踏まえながら御入居者様の食べたい物を適宜聞きながらメニュー作成を行うなど、極力美味しく召し上がって頂けるような提供に努めている。食事からも季節を感じて頂けるように旬の物を取り入れるのメニュー作りを心掛けている。	利用契約時に嗜好などを聞き記録している。本人と家族の希望もあり夕食時に晩酌をされる方もおり、出来る限り希望に沿って食事が楽しみとなるよう支援している。利用者も一人ひとりの力量に合わせて職員と一緒に調理の下ごしらえ、配膳、下膳などを行っている。月に1回は希望を聞き外食も取り入れ、最近では回転寿司を希望されることが多く、座る席も店の配慮で好みに応じていただいている。	

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	引き続き、日々の経過表にしっかりと御入居者様それぞれの食事及び水分の摂取量を記録として残すように徹底しており、誰が見ても摂取状況が分かるような情報共有に努めている。食事が減っている場合は原因を職員間で話し合いを持ち検討した上で、形を変えて摂取を声掛けてみたり調理法を工夫してみたりと色々試行錯誤しながら様子を窺い、場合によって医師や家族などの協力を仰ぎ栄養補助食品なども活用している。手作りである食事の利点を活かして、個々の体調に合わせた柔軟な対応を図る事が出来るように努めている。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自身で口腔ケアを行う事が出来る方に関しては声掛けをして促す形に対応しており、御一人で難しい方には声掛けて介助を交えながら口腔内の保清に努められるように心掛けている。拒否が強い方もおり働き掛けだけでは行うように対応しているが、思うように口内の汚れや臭いの源となる物を除去し切れていない部分があるのが現状である。			
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	引き続き、排泄チェック表に排尿及び排便の記録をしっかりと行うと共にそれら記録を活用しながらそれぞれ御入居者様の排泄パターン把握が行えるように努めている。リハビリパンツやパットを使用している方でも、なるべく失禁などで汚さないでトイレでの排泄が行えるように定期的にトイレ声掛けをし促すよう対応を図っている。布パンツが厳しくなった際も、リハビリパンツ使用に当たっては職員間で十分に検討し合った上で移行するように努めている。	排泄記録表などに記録がされており、職員間で情報を共有し個々の排泄パターンを把握している。殆どの利用者に声掛けし、トイレで排泄できるようにしている。一人ひとりの状態により、家族に相談しパットの大きさを変えるなどの対応もしている。また、ホームで布パンツで過ごされていたが、家族と外出された後に家族からの申し出によりリハビリパンツに変更された例もある。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用しながら、排便がスムーズに行えるように薬を服用されている御入居者様が多くいらっしゃるため、薬の服用と併せて水分をしっかりと摂って頂けるよう声掛けを行っている。ただ水分補給を促すだけでなく中々御飲み頂けない部分もあるため、職員が近くで一緒にお茶を飲むなど工夫しながら対応を図っている。適度に運動などで身体を動かす機会を持って頂くため、日頃の日常生活内で少しでも活動量が増やせるような機会の提供に心掛けている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	全て御入居者様の希望通りとは行かないが、体調を見ながら1日3名ずつ週2回の入浴をして頂いている。職員の勤務都合上で日中の入浴とはなってしまうが、希望に合わせて時間など個々のペースでゆっくりと入浴して頂いている。入浴剤を使用したり、季節の柚子湯や菖蒲湯などを取り入れたり、楽しんで頂けるように配慮している。	基本的に週2回としており、入浴管理表により体調に配慮しながら声掛けし入浴して頂いている。見守り、一部介助、全介助など一人ひとりに合わせた支援をしている。ホームでは季節や行事を大切にしており、菖蒲湯、ゆず湯などのお風呂も楽しんでいただいている。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	「そろそろ休みますか？」との旨をある程度の時間で声掛けは行っているが、基本的に就寝時間を定めてはおらず好きな時間に自由に休んで頂いている。職員も個々の生活パターンやリズムを把握出来るように努め、室温・照度の調整や寝具選びなどそれぞれが安眠出来るように合わせながら支援している。中々ベッドで横になり落ちて寝ない場合にはソファなども活用して、少しでも御本人様の身体が休まるような対応に努めている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	それぞれの御入居者様の処方箋・薬情報などを1冊にファイリングして、職員がいつでも確認する事が出来るようにまとめている。食事前後の薬をお渡しする際には、1人ずつしっかりと名前と日付などを確認して声に出すなどしながら、確実に服薬出来たかどうかを飲み込む最後まできちんと確認するように努めている。服薬後も空いた薬袋や配薬ケースなどを複数の職員で何重にも確認を行い、飲み忘れや漏れが無いチェックする体制を取っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	御入居者様それぞれの好みや趣味や得意とされている事などを把握出来るように努めると共に、それぞれが楽しく穏やかに生きがいをもち生活出来るような材料を提供する事が出来るように配慮している。とにかく色々な事を一緒に行って頂けるように心掛け、出来る事や得意とされる事に関しては声掛けを行い力をお貸し頂くなど、御自身の役割として得意分野で力を発揮して頂けるように努めている。			

グループホームうえまつ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員数も限られた中で毎日個々の御入居者様の希望に沿っての外出支援を行うのは中々難しいのが現状ではあるが、対応が取れる限り御本人様の希望に沿ってホーム周辺の散歩など肌で季節を感じて頂ける機会を持つ事が出来るように努めている。年々足腰の痛みが出たり徐々に意欲低下されたりと散歩を拒否される方も増えてきたが、買い出しや計画を立てて月1~2度程度出掛けている外出レクやドライブ食などへは抵抗無く参加頂けている。	体調や気候に配慮しながら日々散歩など外気に触れるよう支援している。ホームの近くには動物園や公園があり利用者は散歩を楽しみにされている。月に1回、ドライブを兼ね外食をすることもある。また、外出の目的地で家族が現地集合し一緒に楽しまれたりもしている。外出が難しい時にはテラスのベンチでお茶を飲みながらゆっくり過ごしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	御入居者様が入居されて以降も自己管理されているのは原則としてちよつとした小遣い程度の金銭に留まっており、御本人様のお金に関しては事務所に一括管理としているのが現状で使用する機会はあまり多くは持っていない。御家族様と相談の上で消耗品など買い出しに出掛けた際に必要時それぞれの希望に応じて使用して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族様から何かしらの事情により禁止などされていない限り、御入居者様から希望があれば電話をごちからから掛けたり御家族様やお知り合いの方から受けた電話を代わったり、御家族様や知人の方とのやり取りが行えるように支援している。引き続き、ごちからから手紙などを送られた方は今のところ居られないが、御家族様や知人の方より年賀状や季節の挨拶などのお手紙や贈り物が届き、受け取られる御入居者様も多くいらっしゃる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	トイレ、玄関や各居室などユニット内、順次清掃を毎日行い、常に清潔で快適な居住空間で御入居者様がお過ごし頂けるよう掛けている。リビングや廊下には、御入居者様と作成した物や外出レク時の物など皆さんの御様子写真を掲示して飾っている。季節に沿った飾り物・花々なども配置する事で、季節を感じながら居心地良くお過ごし頂けるように努めている。どうしても部屋の戸が同じ作りとなってしまう分難いため、それぞれの御入居者様の居室には御自身で選ばれた写真を入り口飾り、トイレもイラスト入りで明示して分かり易いように工夫を凝らしている。	リビングは広く利用者は日中の殆どをここで過ごされている。テレビを観たり、歌を歌ったり、おしゃべりも弾んでおり、居心地の良さが感じられる。お風呂は一般家庭向けのやや広い大き目で、一人ずつゆっくり入れるようになっている。廊下には外出時のスナップ写真が飾られ、日頃の様子を窺うことができる。居室の入り口には思い思いに花の絵が飾られ目印にもなっており、トラブルがなく居心地よく過ごせるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	“たまり場”となる空間をあまり多く設けられないが、リビング横にソファを配置して気の合う御入居者様同士が会話を楽しまれたり一休みされたりとお好みに過ごして頂けるような環境作りを努めている。日射しの良い日には廊下奥の窓辺に椅子を運び、日向ぼっこを兼ねての井戸端会議が開かれている。また、室外にも都度設置する形ではあるが机と椅子を用意しており、暖かい時期には中庭でお茶会など語らう場が持てるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際に御本人様や御家族様と相談し合いながら、なるべく新しい環境に移っても戸惑いが少なく落ち着いて生活を送って頂けるように使い慣れた物をお持ち込み頂くよう声掛けを行う事で、自室が御自身の馴染みの空間となるような環境作りを努めている。食べ物などは衛生面を考慮して把握・制限させて頂く面もあるが、その他は特に危険の無い限りは基本的に制限無く持ち込んで頂けるように対応を図っている。	使い慣れた家具や馴染みの物が持ち込まれ、家族の写真、亡くなられたご主人や兄弟の写真などを置き毎日拝まれるなど、家族の絆が感じられる。ご夫婦で利用されている方もおり、並びの居室で片方は居間、片方は寝室として利用できるよう工夫し居心地よく過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内は全体的にフラット(バリアフリー)となっており、御入居者様の移動に支障をきたさず安全に生活して頂けるような作りとなっている。それぞれの御入居者様が出来る事や分かる事に関して、引き続き職員がしっかりと様子観察を行い理解・把握した上で、快適・安全になるべく自立した形で生活を送る事が出来るように努めている。		